

# 技術情報

滋賀県農業技術振興センター農業革新支援部

発信日：令和6年4月17日	部門名：気象災害	発信番号：001
標題：降ひょう後の対策について		記述者：各担当

4月16日（火）に県内の一部地域で降ひょうがありました。ひょうによる農作物等の被害を最小限に抑えるため、万全の対策を講ずるよう指導してください。併せて、最新の気象予報の把握に努めてください。

なお、対策の詳細については、「主要農作物気象災害対策の手引き」、「農作物病害虫雑草防除基準」を参照してください。

## 【野菜】

- ① 茎葉の被害が生じた場合、細菌病などの病害が発生しやすくなるので被害株や被害葉を除去し、殺菌剤を散布し予防に努める。
- ② 草勢の回復を促すため、支柱を立て直し、誘引する。
- ③ 草勢の回復を図る場合は、薄い液肥の施用や葉面散布を行う。
- ④ 株の損傷があり、しおれ等がひどい場合は寒冷紗やべた掛け資材等を被覆して蒸散の抑制を図る。

## 【果樹】

- ① 幹や太枝への被害が激しい場合は、傷口を保護するため、被害部に塗布殺菌剤を塗布する。
- ② 折れた新梢は、健全部分まで切り戻す。
- ③ ひょう害を受けると傷口から病原菌が侵入しやすくなるので、防除を徹底する。
- ④ 摘果は、被害程度や樹勢等を十分に判断して慎重に行い、できる限り優良果を残す。

## 【花き】

- ① 茎葉に損傷がある場合は、傷口からの病原菌の侵入を防ぐため、殺菌剤を散布する。
- ② 降ひょうによって茎葉に傷がつくと生育不良になりやすいため、被害程度が軽いものについても生育状況を見ながら液肥の葉面散布剤等で草勢の回復を図る。
- ③ 生育の回復が望めない株については、そのまま放置すると病害等の感染源になる場合もあるため、速やかに処分し補植や播き直しを行う。

## 【麦類】

- ① 被害を受けたほ場の排水溝の崩れやゴミ等による詰まりがないか点検し、速やかに排水するよう手直しを行う。
- ② 赤かび病の薬剤防除は計画通りに適期に確実にを行う。